

「大田区防災アプリ」利用規約

この利用規約（以下、「本規約」という。）は、大田区（以下、「区」という。）が提供する「大田区防災アプリ」（以下「本アプリ」）をご利用頂く際の取扱いにつき定めるものです。本規約に同意した上で本サービスをご利用ください。

第1条（適用範囲）

本規約は、利用者と区との間の本アプリの利用に関する一切の關係に適用されるものとします。

第2条（本規約への同意）

利用者は、本規約に同意頂いた上で、本サービスを利用できるものとします。

第3条（規約の変更）

区は、利用者の承諾を得ることなく、いつでも、本規約の内容を改定することができるものとし、利用者はこれを異議なく承諾するものとします。

第4条（本アプリの提供の停止）

区は、利用者に事前に通知することなく、サービスを変更、中断、終了することができます。

第5条（免責事項）

1 区は、本アプリの内容変更、中断、終了によって生じたいかなる損害についても、一切責任を負いません。

2 区は、利用者の本アプリの利用環境について一切関与せず、また一切の責任を負いません。

3 本アプリは無料で利用できますが、本アプリの利用に要する通信料金等の費用は、利用者の負担となります。

4 区は、本アプリが全ての情報端末に対応していることを保証するものではなく、本アプリの利用に供する情報端末のOSのバージョンアップ等に伴い、本アプリの動作に不具合が生じる可能性があることにつき、利用者はあらかじめ了承するものとします。

5 区は、本アプリに関して利用者とその他の利用者、もしくは、第三者との間において生じた事項について一切の責任を負わないものとします。

第6条（通知または連絡）

本アプリはについて必要となる通知または連絡は、区のホームページもしくは、本アプリの通知機能を利用して行うものとします。

第7条（訓練）

本アプリを利用した訓練等を区が実施する際には、本アプリのプッシュ通知機能を事前の告知なく行うことがあります。

第8条（問合せ）

本アプリに関するお問い合わせは、電子メールにより行うものとします。

問合せ先：bousai@city.ota.tokyo.jp

第9条（準拠法、管轄裁判所）

本アプリの解釈にあたっては、他に別段の定めのない限り、日本国法に準拠するものとします。また、本アプリの利用に関して紛争が生じた場合には、区の所在地を管轄する裁判所を専属的合意管轄とします。

2021年7月1日 施行